

平成28年度各部の重点取組の取組結果

部(局)名	福祉部
部(局)長名	後藤 仁
理事名	平野 孝子（生活福祉担当）

【基本姿勢】

福祉に関する施策は、基礎自治体が担うべき役割の中で、最も重要であり、基本となるものです。

「吹田市民のくらしと健康を支える福祉基本条例」に基づき、市民、事業者とともに、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが住み慣れた地域で、自分らしく生き生きと、健康で安心して暮らすことができるまちづくりに取り組みます。

団塊の世代がすべて75歳以上になる2025年を見据えて、住まい・医療・介護・予防・生活支援の各サービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムのあるべき姿を念頭に、中長期的な視点で福祉施策を推進します。

福祉を支える地域の様々な力と連携し、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たす中で、地域の実情に応じた福祉施策を総合的に推進します。

【達成度について】

A：達成（設定した目標を達成することができた。）

B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）

C：未達成（目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。）

【重点課題】

	重点課題	平成28年度 達成状況
1	災害時要援護者避難支援プラン（全体計画）の推進	B
2	生活困窮者への自立支援の推進	A
3	地域包括ケアシステム構築に向けた基盤整備	A
4	認知症高齢者施策の拡充	A
5	障がい者差別の解消に向けた取組の推進	B

部(局)名	福祉部
-------	-----

重点課題 1	災害時要援護者避難支援プラン（全体計画）の推進
--------	-------------------------

全体の達成度
B
一部達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らすことができるまちづくりを推進し、災害時要援護者支援の充実を図ります。
---------------------	---

活動目標
平常時から声かけ、見守り活動、避難訓練等に地域で要援護者名簿が活用できるよう支援を行います。
福祉避難所の諸課題の解決に努め、障がい者施設等の福祉避難所指定を進めます。

具体的な取組実績
災害時要援護者名簿の情報提供に関する同意確認書を6月と12月に名簿登載対象者に送付し、名簿の更新を半年ごとに行いました。
福祉避難所運営調整会議を4回（全体会2回、作業部会2回）開催し、諸課題についての検討・調整を行いました。 市内の障がい者施設等（136施設）に福祉避難所の指定に向けた意向調査を行い、前向きな回答のあった19施設に説明会を実施しました。

達成目標
支援を必要とする人たちの名簿の活用を進めます。
福祉避難所の充実を図ります。

達成状況	達成度
災害時要援護者名簿を作成し、半年ごとに更新を行いました。名簿提供先の自治会などの地域支援組織と改めて協定を結び直す必要があり、現在協議中です。	B 一部達成
福祉避難所開設訓練を2施設で行いました。訓練の内容や課題について、福祉避難所運営調整会議で情報を共有し、ホームページに掲載しました。 新たに1施設を福祉避難所に指定しました。	A 達成

総合評価・総括
<p>災害時要援護者名簿については、半年ごとに名簿の更新を行いました。災害対策基本法の改正に伴い、以前の手上・同意方式の名簿とは内容が大きく変更したため、改めて協定を結び直す必要があり、自治会などの地域支援組織と現在協議中です。より地域で使いやすい名簿の作成に取り組んでまいります。</p> <p>福祉避難所につきましては、現在28施設を指定しているところですが、災害発生時にその機能が十分果たせるように検討し、充実を図ります。なお、福祉避難所に指定した全施設に備蓄品の配備が完了しました。</p>

部(局)名	福祉部
-------	-----

重点課題 2	生活困窮者への自立支援の推進
--------	----------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	生活困窮者の総合相談窓口で広く相談を受け、相談者の状況に応じた寄り添った支援を行うことで、自立の促進を図ります。
---------------------	--

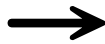
活動目標
<p>貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯と生活困窮世帯の中学生を対象とした、高校進学のための子どもの学習支援教室事業を、平成28年8月を目途に実施します。実施事業者の選定を行い、スクールソーシャルワーカーや学校の意見を参考にしながら教室参加者を決定します。事業開始後は、学習支援教室へ継続参加できるように取組も含め、受託事業者、教育委員会等関係機関と連携し、事業を定着させます。</p> <p>生活保護の受給者も含め、就労を目指す方の一般的就労に向けた基礎部分からの支援として、就労準備支援事業を、平成28年8月を目途に実施します。実施事業者の選定を行い、利用者の通所が継続できるような仕組みが機能しているか、適切な支援プログラムが立てられ効果を上げているかなど、事業の進捗管理を行います。</p>

具体的な取組実績
<p>平成28年6月に事業者選定審査会を実施し、事業者と開始に向けた打合せを重ね、8月から市内2か所週2回、1回2時間の子どもの学習支援教室を実施しています。生活保護受給世帯の支援方針の共有の場として、毎月スクールソーシャルワーカーと、学期ごとには指導室と会議を開き、教室参加者についての意見や取組状況の確認を行いました。</p> <p>平成28年6月に事業者選定審査会を実施し、8月からおおむね3か月ごとの支援プログラムに基づく、通所を基本とした就労準備支援事業を実施しています。参加者は社会との繋がりが途切れていた方が多いのですが、平成29年3月末まで中断者はなく継続利用しています。事業者と月に1回以上の会議を開いて、進捗状況などを確認して、利用者への自立に向けた支援に努めました。</p>

達成目標
<p>30人程度の子どもの学習支援教室に参加し共に学ぶことによって学力の向上を図ります。生活保護受給世帯の子どもの高校進学率を平成26年度、平成27年度より上昇させます。</p>

達成状況	達成度
<p>教室参加者は事業開始時が28人、平成29年3月末が29人で、全て中学3年生でした。教室に参加した子どもの高校進学率は100%で、生活保護受給世帯全体では平成28年度は98.5%となり、平成26年度95.5%、平成27年度93.3%より上昇しました。また、参加者からは「参加してよかった」「学力が上がってうれしい」などの感想がありました。</p>	<p style="font-size: 2em;">A</p> <p>達成</p>

20人程度の利用者が段階に応じた支援プログラムを利用することで日常生活や社会的な能力の向上を図ります。



事業利用者は事業開始時は3人でしたが、担当ケースワーカーの働きかけで増えていき、平成29年3月末では14人になりました。各自が目標に向かって、利用の時間や日数を増やし、様々な体験を通じて能力向上に努めています。

A

達成

総合評価・総括

学習支援教室は、夏休み期間中の開始となりましたが、学習が苦手な子どもの割合が多く、今後はより早い時期からの支援の開始と、それぞれの子どもの理解度に合わせた個別指導の継続により、効果的に学力向上を図ることが課題となります。学力や志望校が異なる子どもが集まる教室の運営方法や、指導内容が常に良くなるように事業者働きかけると共に、子どもの貧困防止の観点からは、対象者の範囲や事業規模について庁内関係部署と連携のうえ事業展開を検討します。

就労準備支援事業は、利用者それぞれの課題の整理と目標の設定から始まり、段階に合わせた支援プログラムをこなしていくことで、日常的生活力を高め、社会との繋がりを増やし、就労に対する意欲と自信を回復していくというものです。現在、数日間の就労体験に取り組んでいる利用者は6人となっています。1年間という期限があるため、次のステップである認定就労訓練事業や、パートタイム就労の場へ繋げていくために、それらの事業所との一層の連携を図っていきます。

部(局)名	福祉部
-------	-----

重点課題 3	地域包括ケアシステム構築に向けた基盤整備
--------	----------------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	2025年に向け、医療や介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、地域包括ケアシステムの構築をめざします。
---------------------	--

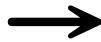
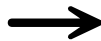
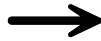
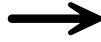
活動目標
<p>介護予防・日常生活支援総合事業への移行に向けた準備を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりによる介護予防事業（国のモデル事業）を実施するとともに、介護予防事業の再編に取り組み、新しい介護予防事業の検討を行います。 ・介護予防・生活支援サービスの実施に向け、サービス提供の仕組みについて検討し、介護保険事業者・市民への周知を図ります。
<p>生活支援体制の整備を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域型生活支援コーディネーター1名を配置し、NPOやボランティアなどの地域の多様な主体や、高齢者自身による生活支援サービスを提供するための生活支援体制の整備を進めます。
<p>在宅医療・介護の連携推進に向けた取組を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吹田市在宅医療・介護連携推進協議会を設置し、準備会で出された課題の解決に向け、吹田市域ケアネット実務者懇話会を活用し具体的な検討を進め、市民啓発のためのリーフレット作成や多職種連携のための研修を実施します。
<p>地域包括ケアシステムの地域の中核機関として、15か所の地域包括支援センターのさらなる周知に努め、機能強化を図れるよう準備をします。</p>



具体的な取組実績
<p>地域づくりによる介護予防事業（国のモデル事業）を実施し、介護予防の効果のあるいきいき百歳体操を行う住民主体の通いの場が23か所できました。また、一般介護予防事業について、シンボルの作成、はつらつ元気シートの作成等、平成29年度からの拡充に向け検討を行いました。</p> <p>介護予防・生活支援サービスの平成29年度からの実施に向け、サービス内容を確定し、マニュアルの作成、帳票類の準備を行うとともに、事業者・市民向けの説明会を行い、周知を図りました。</p>
<p>広域型生活支援コーディネーターを社会福祉法人吹田市社会福祉協議会に委託し1名配置し、既存の生活支援サービスのリストを作成・配付するなどの取組を行いました。吹田市高齢者生活支援体制整備協議会を3回開催し、高齢者の生活支援と社会参加に関する調査等を基に、多様な主体や高齢者自身による生活支援サービスの提供に向けて議論を進め、地域での課題を整理し情報共有を行いました。</p>
<p>吹田市在宅医療・介護連携推進協議会を設置し、部会に位置づけたケアネット懇話会及び具体的な検討を進めるための作業部会を設け、吹田市医師会・歯科医師会・薬剤師会・介護保険事業所連絡会等と協働で課題の整理や対応策の検討を行いました。</p>
<p>地区民生・児童委員会議、地域包括支援センターが実施する事業等あらゆる機会やホームページ等を活用し、発信に努めました。平成29年4月にスタートする介護予防・日常生活支援総合事業、認知症総合支援事業等の新たな業務に対応できるように各センターの人員配置の強化にむけて準備しました。</p>



達成目標
介護予防・生活支援サービス事業、新しい介護予防事業の内容を確立し、平成29年4月から新しい介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行を進めます。
広域型生活支援コーディネーターの周知を図るとともに、各地域において生活支援体制の整備を進めます。
かかりつけ医の定着等、在宅療養に関する機関について市民の理解が進み、在宅医療介護連携に必要な職種間の相互理解が深まるよう働きかけます。
総合事業や認知症総合支援事業等の新たな事業へ対応できる地域包括支援センターとして機能強化を図ります。



達成状況	達成度
介護予防・生活支援サービス事業については、現行相当の訪問介護・通所介護サービスを引き続き実施するとともに、短期集中の訪問サービスの実施や、介護予防事業を利用するためのケアマネジメントを実施することとし、周知に努めました。また、新しい介護予防事業については、はつらつ元気大作戦として、拡充内容を検討するとともに、いきいき百歳体操を行う住民主体の集いの場づくりを進めました。	A 達成
各種団体の会議や地域ケア会議等で、広域型生活支援コーディネーターの周知を図りました。地域のニーズや実態を把握するため高齢者の生活支援と社会参加に関する調査を実施しました。吹田市高齢者生活支援体制整備協議会や地域の住民の方々と情報の共有を図り、生活支援体制の整備にむけた検討を進めました。	A 達成
作業部会では、「医療・介護資源の把握」「医療・介護関係者の連携のルールづくり」「多職種連携のための研修会」「市民啓発のためのリーフレット作成」等に取り組みました。	A 達成
新たな事業に対応できるよう、業務マニュアル等を作成するとともに、事業が円滑に実施できるように地域包括支援センターの機能強化策を進めました。	A 達成

総合評価・総括

2025年に向けた地域包括ケアシステム構築のための基盤整備は、おおむね目標どおりに進んでいる状況です。

平成29年度は、介護予防・日常生活支援総合事業について制度の安定運営と市民・事業者に対する制度の周知及び理解に努めてまいります。また、高齢者人口の増加に伴い、高齢世帯や認知症等支援を要する高齢者も増加し、身近な地域における相談支援機関としての地域包括支援センターの役割がより一層重要となっていることを踏まえ、同センターの機能深化・推進に努め、地域の相談機関として広く市民に周知を図ってまいります。

部(局)名	福祉部
-------	-----

重点課題 4	認知症高齢者施策の拡充
--------	-------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	高齢者が認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための地域づくりを進めます。
---------------------	---

活動目標
認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応に向けた支援を行う認知症初期集中支援チームの事業者選定を行い、平成29年度の事業開始を目指します。
認知症の状態に応じて、医療、介護、生活支援サービス等の連携によるネットワークを形成し、効果的な支援が行われる体制づくりや認知症ケアの向上を図るための取組を推進する認知症地域支援推進員の配置に向けて委託事業者選定を行い、平成29年度の事業開始を目指します。

具体的な取組実績
認知症初期集中支援チーム業務を実施する委託事業者の公募と選定を行い、事業者を決定し平成29年度の事業実施に向け準備を整えました。
認知症地域支援・ケア向上業務を実施する委託事業者の公募と選定を行い、事業者を決定し平成29年度の事業実施に向け準備を整えました。

達成目標
認知症初期集中支援推進事業を委託する法人を選定し、平成29年4月に推進チームが稼働できるよう準備します。
認知症地域支援・ケア向上事業を委託する法人を選定し、平成29年4月に地域支援推進員が活動できるよう準備します。

達成状況	達成度
認知症初期集中支援チーム業務を実施する委託事業者の公募と選定を行い、事業者を決定し平成29年度の事業実施に向け準備を整えました。	A 達成
認知症地域支援・ケア向上業務を実施する委託事業者の公募と選定を行い、事業者を決定し平成29年度の事業実施に向け準備を整えました。	A 達成

総合評価・総括
<p>認知症サポーター養成講座、認知症地域サポート事業を通じ、多くの市民に認知症についての理解が広まり、高齢者が認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるための地域づくりが進んでいます。</p> <p>今後は、これまでの取組を継続するとともに、認知症地域支援推進員により認知症支援のネットワークを強化し、認知症初期集中支援チームにより早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築してまいります。</p>

部(局)名	福祉部
-------	-----

重点課題 5	障がい者差別の解消に向けた取組の推進
--------	--------------------

全体の達成度
B
一部達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しながら共生する社会を実現するための取組をすすめます。
---------------------	--

活動目標
平成27年度に策定した職員対応要領及び留意事項の周知徹底を図り、何が差別にあたるのか、合理的配慮とは何かを理解するための取組みをすすめます。
(仮称)障がい者差別解消支援地域協議会について、既存の虐待防止ネットワーク会議や地域自立支援協議会の枠組みの活用も含め、本市の実情に応じたあり方について検討をすすめます。

具体的な取組実績
人事室と協力し、職員研修の一環で、重度障がい者が通う施設を見学し、障がい者に対する理解を促しました。
地域自立支援協議会において、平成28年度の相談事例の概要を報告し、市のホームページにその件数をアップしました。

達成目標
障がい者、事業者等から寄せられた相談内容及び対応結果を集約し、庁内での情報共有を図るとともに、市民に向けてもホームページを活用し情報を発信します。
関係機関の協力を得て、(仮称)障がい者差別解消支援地域協議会の設置を目指します。

達成状況	達成度
障がい者差別解消法施行から1年を機に当事者による座談会を開催し、その内容を市報すいたに掲載しました。	B 一部達成
地域自立支援協議会の枠組みを活用する方向で(仮称)障がい者差別解消支援地域協議会の立ち上げを検討し、地域自立支援協議会において、相談事例の報告を行いました。今後につきましても、それぞれの会議の目的、内容等を考慮しながら、その設置のあり方について、引き続き検討します。	B 一部達成

総合評価・総括
障がい者差別の解消に向けては、社会に理解を広げる啓発活動と、個別事例の対応にあたる相談活動を車の両輪として取り組むことが大切であると考えます。今後につきましても継続して、関係機関の協力を得ながら、早急に(仮称)障がい者差別解消支援地域協議会を立ち上げることを目指し、協議会を中心にその推進の環境整備を行いながら、啓発活動、相談活動を充実させていきます。